

公募型プロポーザル（企画競争）方式の実施に係る公告

平成 26 年 11 月 17 日

消防団員等公務災害補償等共済基金
常務理事 丹下甲一

次の業務について、公募します。

1 業務概要

(1) 件名

消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「基金」という。）シンボルマーク作成等に係る業務

(2) 目的

本公告では、以下に示す内容に基づき契約を準備しているものであり、公募する企画提案書の中から、企画競争の結果、もっとも優秀と認められる応募者と契約を結ぶものである。

(3) 業務概要

消防団員等公務災害補償等共済基金シンボルマーク作成等に係る業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 契約期間

契約日から平成 27 年 3 月 25 日まで

(5) 契約締結限度額

1,500,000 円（消費税等を含む。）

2 企画競争への参加資格等

(1) 参加者に要求される資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別な理由がある場合に該当する。
- ② 平成25・26・27年度の全省庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者
- ③ 国等から役務の提供等の契約に係る指名停止を受けている期間中でない者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。
- ⑤ 経営不振の状態（会社更生法第30条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等）にない者であること
- ⑥ 過去に同様の請負契約を1件以上行い、実施を行った実績を持つ者であること

(2) 参加者特定のための評価項目

過去の同様の業務実績等を勘案して参加者を決定

3 参加方法及び選考方法等

- (1) 参加希望者は、下記の4に係る参加表明書を基金に提出する。なお、参加表明書には次の書類を添付する。
 - ① デザイナーの過去のシンボルマーク等制作物 提出できるもののうち主なものの数点（種類に制限はしない。）
 - ② 会社案内・パンフレット 1部
 - ③ 上記2(1)の②の資格を有することを証明する書類 1部
(なお、2(1)の②の資格申請方法については、次のサイトを参照
参考：統一資格審査申請・調達情報検索サイト<http://www.chotatujocho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>)
また、基金HPからダウンロードして参加表明書を入手する際、同書に添付してある「参加表明書を基金に提出する際の留意点」を必ず確認し、基金に提出する。
- (2) (1)の提出書類に基づき、基金では書類選考を実施し、その結果、選定された事業者に対してのみ、平成26年12月24日(水)までに連絡する。
- (3) 選定された参加事業者は、別添の仕様書のとおり図案等を作成し、別途交付する企画提案指示書に従って、企画提案書を基金に提出する。
- (4) 上記(3)のとおり、提出のあった書類に基づき、基金は審査会を実施して受託事業者を決定する。
- (5) 受託事業者は、企画競争において提案した図案等をベースにシンボルマーク等を完成させる。

4 参加表明書の交付場所、提出場所、提出期限及び提出方法等

- (1) 同書の交付場所：基金HPから適宜ダウンロードして入手すること（下記参照）
参加表明書（PDF版、ワード版）
- (2) 同書の提出部数：1部
- (3) 同書の提出場所
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号日本消防会館8階
消防団員等公務災害補償等共済基金 企画課 担当：福井、長堀
TEL 03-3595-0544 FAX 03-3581-7720
E-MAIL kikaku@syouboukikin.jp
- (4) 同書の提出期限：平成26年12月17日(水)午後5時までとする。
- (5) 同書の提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、封筒に「参加表明書在中」と朱記し、配達証明郵便とすること）
持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。
なお、提出の際、参加表明書において明示されている添付書類を必ず添付すること。
当該書類がなかった場合、参加表明書は受理できない。

(6) 担当部局（問い合わせ先）

上記(3)のとおり

(7) 問い合わせ方法

平成26年12月3日（水）午後5時までに、上記(3)まで書面（FAX又はE-mail可。連絡先を明示したものであれば書式は問わない。）にて送付すること。原則として、電話による受付はしない。また、質問には、必要に応じて随時回答を行うが、最終は12月10日（水）までとする。

5 企画提案指示書の交付について

提出された参加表明書に基づいて書類選考を行った結果、選定された事業者に対して、企画提案指示書を交付する。

なお、企画提案指示書に従って作成された企画提案書の提出期間については、平成27年2月2日（月）から2月13日（金）とし、提出期限は2月13日（金）の午後5時までとする。

6 その他

(1) 書類の作成及び手続において使用する言語及び通貨

言語：日本語に限る。 通貨：日本国通貨に限る。

(2) 関連情報の入手窓口

上記4の(3)のとおり

(3) 詳細は別添の仕様書を参照（下記からダウンロード）

仕様書（PDF版）